

# 罰則・退会処分の規定

## 1. 暴力行為

エイトリーグに関わる全てのことで暴力行為があった場合は、いかなる理由でも【退会・罰金の規定】に従い措置します。  
※相手に唾を吐く行為も暴力行為とみなされます。

## 2. 暴言行為

審判・相手チームに対する必要以上の暴言・罵声、喧嘩を吹き掛けるような言葉を吐いた選手は【退会・罰金の規定】に従い措置します。

## 3. 試合外でのトラブル

試合中にもめた後のコート外でのトラブルの原因となったチームは【退会・罰金の規定】に従い措置します。  
リーグに関するトラブルにより相手選手と連絡を取る必要が生じた場合には、必ず運営局へご連絡ください。

## 4. 犯罪を犯したチーム

喧嘩や窃盗などの犯罪行為を犯したチームは即刻チームの退会となります。

## 5. 罰則を繰り返すチーム

下記の罰則を繰り返すチームは退会処分となります。

### 【退会・罰金の規定】

- 暴力行為があった場合 - 退会処分もしくは 15 万円以下の罰金
- 暴言行為があった場合 - 選手の除名もしくは退会処分もしくは 5 万円以下の罰金
- 試合外でトラブルがあった場合 - 選手の除名もしくは退会処分もしくは 15 万円以下の罰金
- 試合のキャンセル - 迷惑料 30,000 円  
前日・当日キャンセル - 迷惑料 40,000 円
- 準備・審判の遅刻・放棄 - 罰金 20,000 円
- 登録外の選手の起用・すり替え起用 - 罰金 30,000 円 ※1
- 納金（シーズン費）の滞納  
1ヶ月につき - 罰金 1,000 円
- 期限以降の退会報告 - 罰金 80,000 円
- 使用グラウンドの確保ミス - 罰金 50,000 円
- 加盟規約前（1シーズン）での脱退 - 罰金 20,000 円
- グラウンド抽選を怠った場合 - 罰金 5,000 円
- スタメンが 11 人に達しなかった場合 - 1 人につき罰金 5,000 円 ※2

※1 審議の上で勝点が失効になる場合があります。

※2 参加予定だった選手が間に合わず結果的に 10 人で試合を終えた場合等も対象となります。

※罰金はリーグの運営・管理費等に充当

## 6. リーグ遂行に非協力的なチーム

下記のような適当な行為を行うチームは罰金・退会処分の対象となります。

- リーグの規定を守らない・把握しないチーム
- グラウンドのマナーを守れないチーム  
※指定時間外でのグラウンド使用、ゴミの放置、禁煙場所での喫煙など
- 準備や審判・記録などのリーグを遂行する係の仕事を適当に行うチーム
- スケジュール調整にかなり非協力的なチーム
- リーグ納費支払いの滞納が多いチーム
- 提出物・連絡返答の遅滞が多いチーム
- 毎試合人数が足りていないのにメンバーを補強しないチーム
- 試合キャンセルが多いチーム
- あまりにも常識がない行動をとるチーム